

西京区総合庁舎整備基本計画

令和2年3月







はじめに

本市では、「共汗で進める新たな区政創生」（平成28年3月策定）に基づき、市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向けて、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえ、総合的に市民サービスの向上を図るため、市民に最も身近な行政機関である区役所の総合庁舎化を順次進めてきました。

西京区については、区役所庁舎と、保健福祉センター別館が離れており、これらを統合した新しい総合庁舎の整備が課題となっていました。総合庁舎の整備場所については、UR都市機構の住宅と合築となっている現庁舎の有効活用を図りつつ、東隣りの上下水道局西京営業所跡地とその南側の西京区役所立体駐車場敷地を活用することとし、検討を進めてまいりました。

この度、区民参加型のワークショップや各種イベントにおけるアンケート調査等において頂いた様々な御意見を基に、西京区総合庁舎の整備に係る施設整備基本方針、コンセプト、庁舎の機能や規模、施設計画を盛り込んだ「西京区総合庁舎整備基本計画」を取りまとめました。

西京区総合庁舎整備に向けては、令和2年度から実施予定の設計において、基本計画に示した内容の具体化に向けた検討を行います。設計の段階においても、区民参加をより一層進め、西京区役所が区民の皆様にとって親しみやすく身近に感じていただける庁舎となるよう、取り組んでまいります。

令和2年3月 京都市



目次

1	現庁舎について	4
(1)	西京区役所，保健福祉センター別館	4
2	施設整備基本方針について	7
3	区民意見の反映	14
(1)	ワークショップ	14
(2)	アンケート	17
4	コンセプト	19
5	庁舎の機能について	20
(1)	区役所・保健福祉センター機能	20
(2)	防災機能	21
(3)	区民交流機能	22
(4)	利便性の向上	23
(5)	環境への配慮	24

6	庁舎の規模について	25
(1)	床面積	25
(2)	高さ	26
(3)	駐車場・駐輪場.....	27
7	施設計画について.....	28
(1)	配置	28
(2)	ゾーニング	29
(3)	外構	32
8	事業手法・事業費・スケジュールについて	33
(1)	事業手法.....	33
(2)	事業費及びスケジュール.....	35

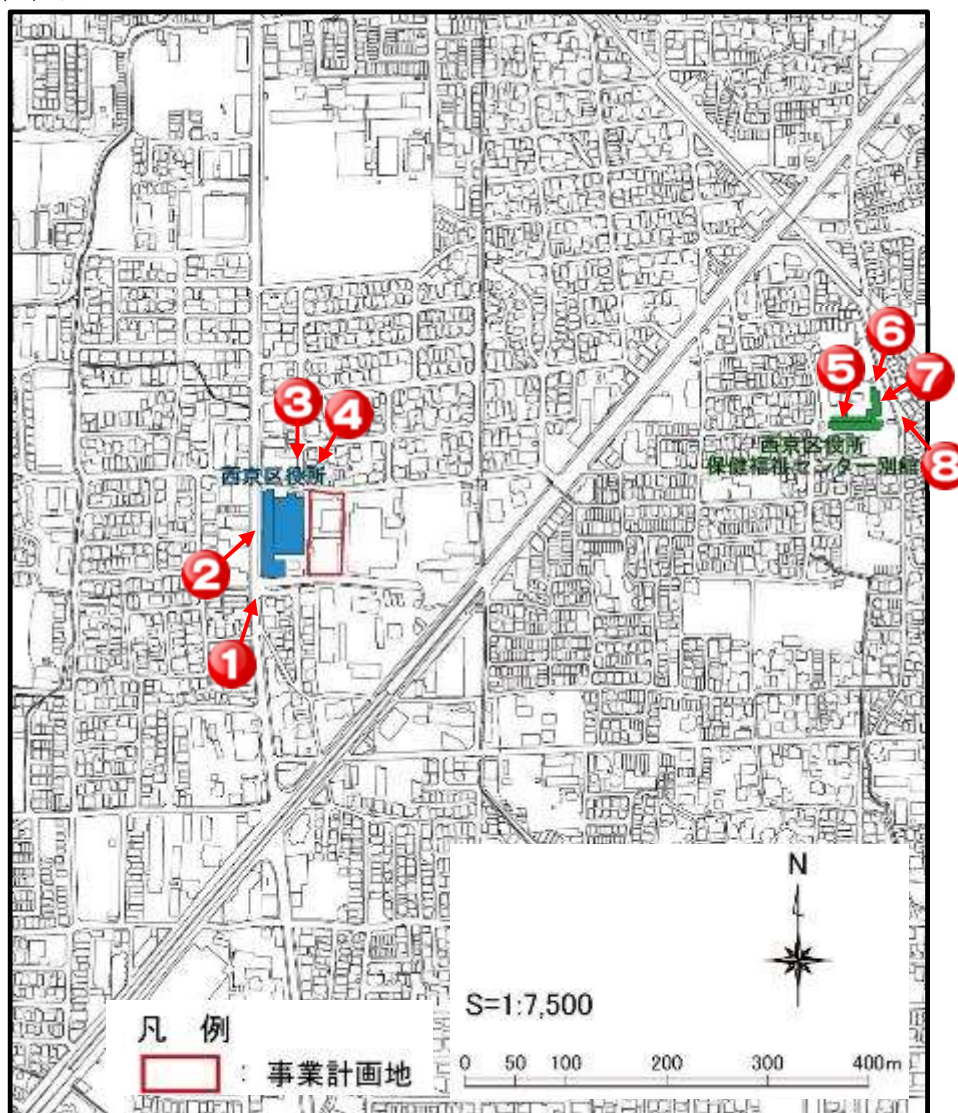
1

現庁舎について

(1) 西京区役所、保健福祉センター別館

現在の西京区役所は、区庁舎と保健福祉センター別館で構成しています。区庁舎と保健福祉センター別館は、国道9号を挟み直線距離で約600m離れています。

ア 位置図



図－1：西京区役所周辺地図

※ ①～⑧の周辺状況は、P5～P6に写真を掲載しています。

イ 西京区役所

- 施設の場所 京都市西京区上桂森下町 2 5 - 1
- 施設用途 庁舎
- 延べ面積 4, 4 9 3. 6 m²
- 主要構造及び階数 R C 造, 地下 1 階, 地上 6 階塔屋 1 階の内 2 階
- 建築年次 昭和 5 3 年 6 月
- その他 U R 都市機構賃貸住宅併設

① 敷地南西から望む



② 敷地南西から西側玄関を望む



③ 敷地北から駐車場を望む



④ 敷地北東から望む



図－ 2 ： 西京区役所写真

ウ 西京区役所 保健福祉センター別館

- 施設の場所 京都市西京区桂良町 1 - 2
- 施設用途 庁舎
- 延べ面積 1, 6 0 7 . 9 6 m²
- 主要構造及び階数 R C 造, 5 階建ての内 2 階
- 建築年次 昭和 4 4 年 2 月
- その他 京都市市営住宅併設

⑤ 敷地内駐車場から望む



⑥ 敷地の北東から望む



⑦ 敷地の東から望む

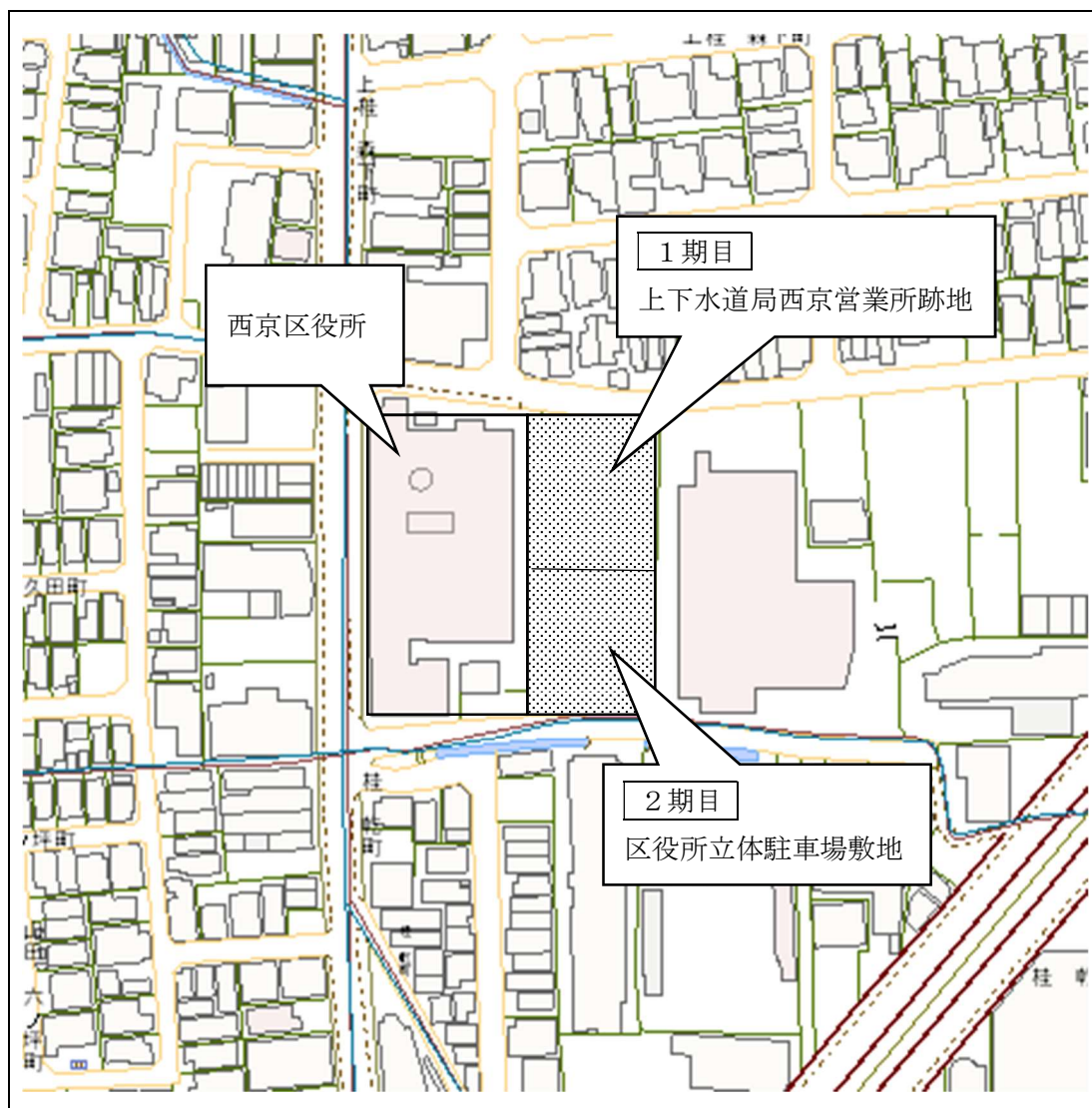


⑧ 敷地の南東から望む



図－ 3 : 保健福祉センター写真

- 新たな西京区総合庁舎については、UR都市機構賃貸住宅と合築となっている現区役所庁舎の有効活用を図りつつ、東隣の上下水道局西京営業所跡地とその南側の現区役所立体駐車場敷地を活用して整備を進めます。
- 整備は、2期に分けて行います。
- **1期目** 令和5年度の供用開始を目指して、上下水道局西京営業所跡地に新庁舎を整備します。（現在の保健福祉センター別館機能を統合。）
- **2期目** 区民のニーズや社会情勢の変化を十分に見据えたうえで、UR都市機構との土地の賃貸借契約期間（令和20年10月まで）を念頭に、現区役所立体駐車場敷地を活用し、1期目に整備する新庁舎と一体となるよう、庁舎を増築整備します。



図－4：西京区役所周辺地図

(参考) 計画地概要

(1) 位置

- 所在地：京都市西京区上桂森下町 2 7－1（上下水道局西京営業所跡地）
： 〃 2 5－1 0（西京区役所立体駐車場敷地）
- 敷地面積：約 2, 7 0 0 m²



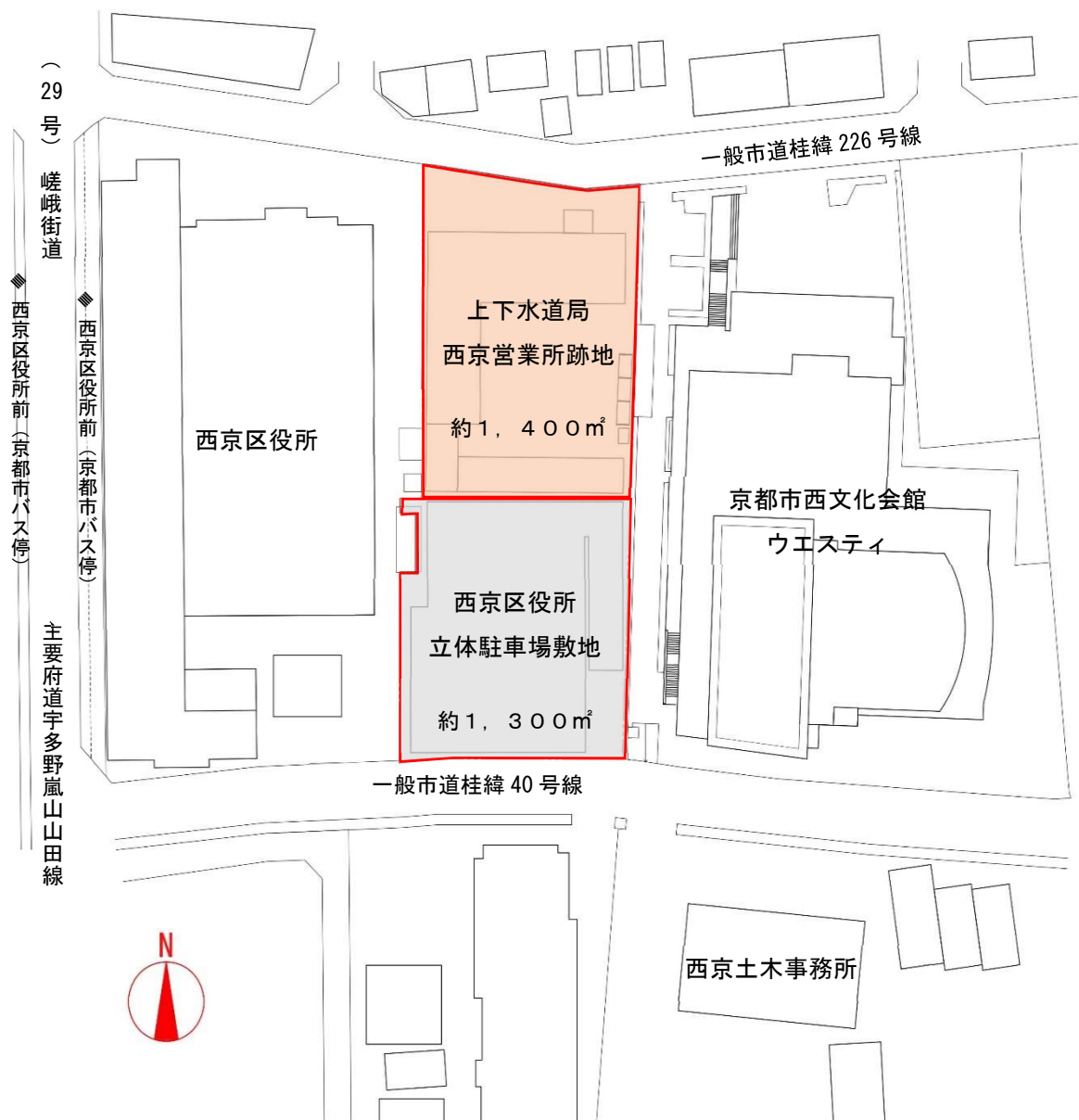
上下水道局西京営業所跡地：約 1, 4 0 0 m²
西京区役所立体駐車場敷地：約 1, 3 0 0 m²

(2) 交通（公共交通機関によるアクセス）

- 京都市バス 西京区役所前（2 9・6 9 系統）から下車すぐ
 千代原口（2 9・6 9・7 3 系統）から徒歩約 3 分
 平和台町（7 3 系統）から徒歩約 5 分
- 阪急電車 上桂駅から徒歩約 1 0 分，桂駅から徒歩約 2 0 分

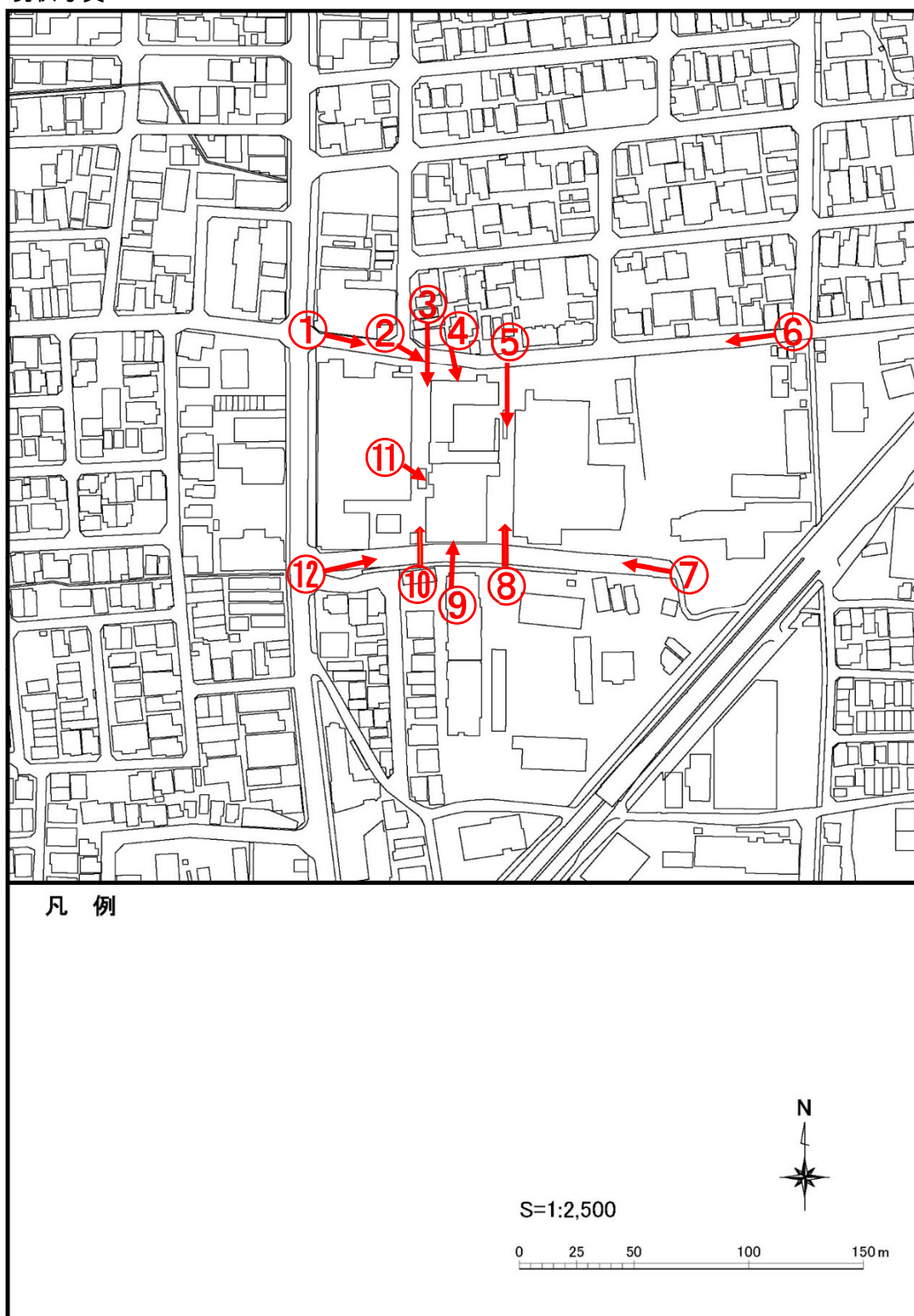
(3) 周辺（隣接地・道路・近隣公共施設）

- 計画地は，東側に京都市西文化会館ウエスティ，西側に西京区役所，南側，北側に低層住宅地（南側の一部中高層マンション）があります。
- 東側と西側との境界については，コンクリートブロック塀があります。
- 北側道路は，一般市道桂緯 2 2 6 号線，南側道路は，一般市道桂緯 4 0 号線があります。
- 周辺には，一般市道桂緯 4 0 号線を挟んだ向かいに西京土木事務所があります。



図－5 計画地概要

(4) 現状写真



図－6：西京区役所周辺地図

※ ①～⑫の周辺状況は、P 1 1～P 1 2に写真を掲載しています。

① 計画地の北側を西の交差点から望む



② 上下水道局西京営業所を北西側から望む



③ 計画地の西側を北の道路から望む



④ 上下水道局西京営業所を北側から望む



⑤ 計画地の北側の道路から望む



⑥ 計画地の北側を東の道路から望む

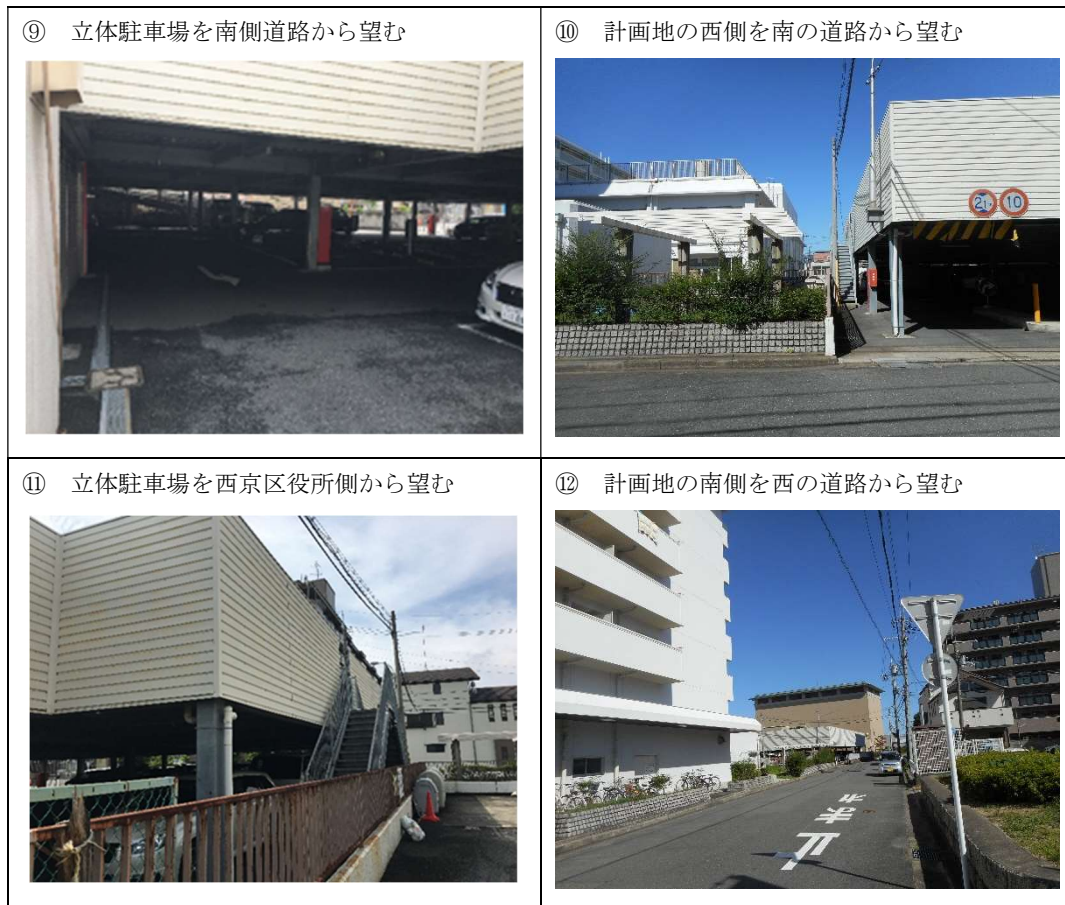


⑦ 計画地の南側を東の道路から望む



⑧ 計画地の東側を南の道路から望む

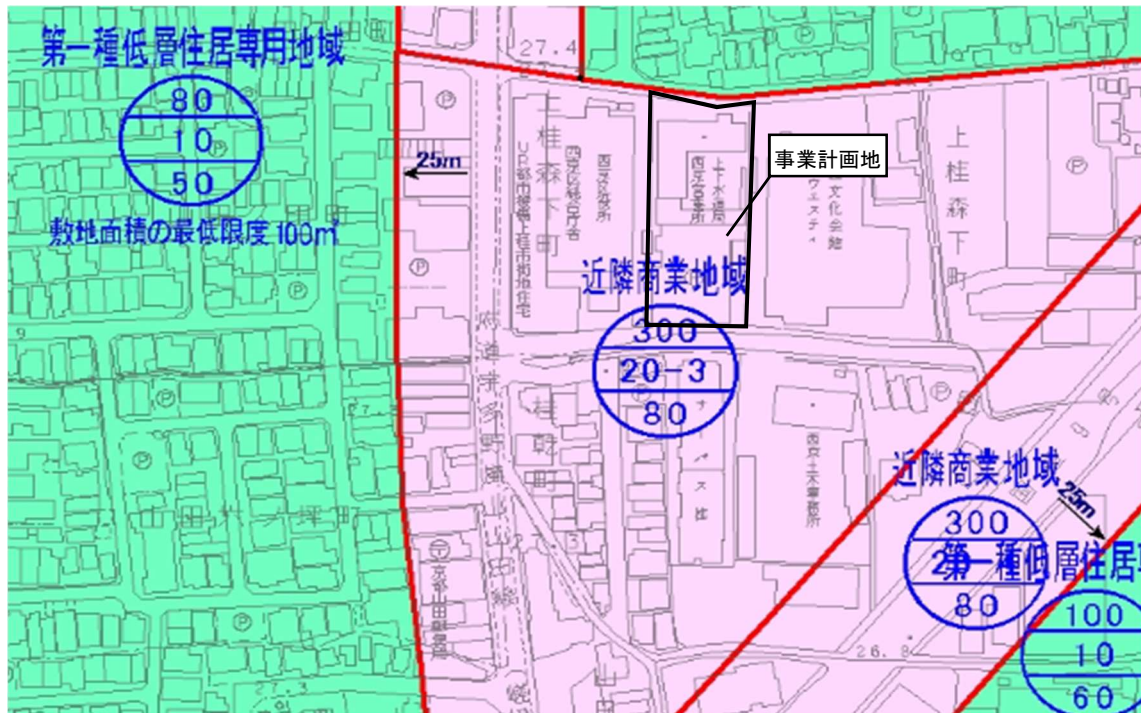




図－７：現況写真

(5) 法的規制

計画地において適用を受ける関連法令等を遵守し、適切に整備を進めてまいります。



図－８：都市計画情報

項目	上下水道局西京営業所跡地	西京区役所立体駐車場敷地
敷地面積	約 1, 4 0 0 m ²	約 1, 3 0 0 m ²
用途地域	近隣商業地域	
高度地区	2 0 m 第 3 種高度地区	
建ぺい率	8 0 %	
容積率	3 0 0 %	
防火地域	建築基準法 2 2 条指定区域	
日影規制	北側前面道路（認定市道「桂緯 2 2 6 号線」）中心線より 北側：H＝1. 5 m／4 時間－2. 5 時間 南側：H＝4. 0 m／5 時間－3. 0 時間	
景観	山ろく型建造物修景地区	
屋外広告物	第三種地域	
前面道路	北側：一般市道「桂緯 2 2 6 号線」6. 0 m 南側：一般市道「桂緯 4 0 号線」8. 0 m	
その他	京都市環境影響評価等に関する条例 京都市駐車場条例 京都市自転車等放置防止条例	
	など	

区民にとって親しみやすく、利用しやすい庁舎を目指して、新しい西京区役所を考える区民参加型のワークショップを実施しました。

ワークショップは、令和元年8月から10月にかけて計4回開催し、現在の区庁舎と周辺環境、庁舎と区民の関わり合い、区民交流機能などについて、議論を重ねました。

また、西京区民ふれあいまつりや子育て世代向けイベントにおいても、基本計画の参考とさせていただくため、西京区総合庁舎整備に関するアンケート調査を実施しました。

ワークショップについて詳しく載っているニュースレターを区役所ホームページに掲載しているによん！

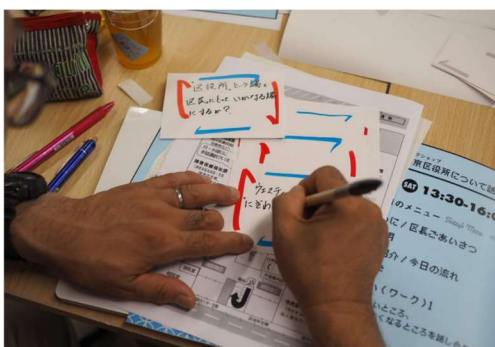


西京区マスコットキャラクター
にしきょう・たけによん



(1) ワークショップ

- 第1回「今の西京区役所について話そう」（参加者約40名）
- 令和元年 8月 3日（土） 13時30分～16時 西京区役所大会議室
- フィールドワークとして、庁舎内や庁舎周辺を見て回り、良かった点や気になった点、こうしたら良くなる等、アイデアを話し合いました。



▶ 参加者から頂いた御意見（抜粋）

- 更なるバリアフリー化（誘導ブロックや手すりの設置など）
- あらゆる世代が（赤ちゃんから高齢者まで）ゆっくりできたら良い。
- 広く、明るい空間になると良い。
- 周辺環境とのつながりを持たせると良い。

など

- 第2回「区民と庁舎の関わりを考えてみよう」(参加者約40名)
- 令和元年 8月24日(土) 13時30分～16時 西京区役所大会議室
- 区民と庁舎の関わり合いを考えるワークを行いました。具体的な過ごし方や使い方をイメージしやすいように人物イラストを用いました。



➤ 参加者から頂いた御意見(抜粋)

- 子育て世代など、色々な人と気軽につながり、情報交換をしたい。
- 地域活動ができる交流の場所があると良い。
- 作品の展示や様々な情報発信をしたい。
- 学習室など、子どもや青少年が安心して使える場所があると良い。

など

- 第3回「区民の交流スペースを考えてみよう」(参加者約40名)
- 令和元年 9月14日(土) 13時30分～16時 西京区役所大会議室
- 区民の交流スペースについて話し合いました。「どこで交流したいか」や「どんな交流をしたいか」についてアイデアを考えました。



➤ 参加者から頂いた御意見(抜粋)

- 活動発表や作品展示などで交流したい。
- 屋外で気軽にくつろぎ、夜景や月見などを楽しみ交流したい。
- 企画や相談をするために会議室で交流したい。
- 防災に関する情報共有を行い、交流したい。(顔の見える関係による交流を行い、防災へつなげる。)

など

- 第4回「まとめ」（参加者約40名）
- 令和元年10月19日（土）13時30分～16時 西京区役所大会議室
- 第1回から第3回までのワークの意見を振り返るとともに、これまでの意見を基に作成したイメージ図を使って意見交換を行いました。

	アプローチ空間のイメージ 子どもやお年寄りが安心して過ごせるように歩行者に配慮した道路にしたり、木陰のあるテラス、休んだり待ち合せ場所にもなるベンチ、印象的なシンボルツリーなど、過ごしやすい場所づくりを表しています。
エントランスのイメージ 庁舎の中と外との関係性が一層魅力的になるよう、前面道路に沿う形でオープンテラスやデッキを設けて、中に入りやすい雰囲気や過ごしやすさを表しています。	
	区民交流スペースのイメージ 情報発信や地域活動、交流の場として使うことができ、西京区の魅力を伝えたり、作品を展示する等、様々なニーズに応えることができるスペースを表しています。
屋上のイメージ 日影規制で生まれる屋上スペースを活用し、くつろいだり、夜景や月などの景色を楽しむスペースを表しています。	

※ 上記はイメージ図であり、実際の設計は、異なることがあります。

(2) アンケート

西京区民ふれあいまつりや子育て世代向けのイベント（たけにょんはぐくみセミナー，わくわくはぐくみパーク，子どもはぐくみシンポジウム）において，来庁目的や西京区総合庁舎整備を実施していくうえで重要なこと等についてお聞きし，468名の方から御回答をいただきました。



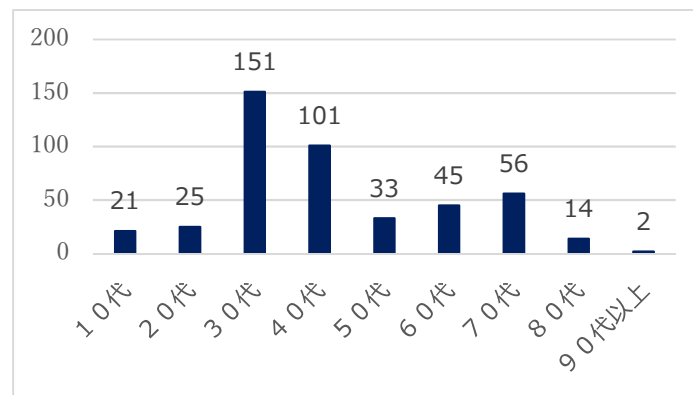
西京区民ふれあいまつり



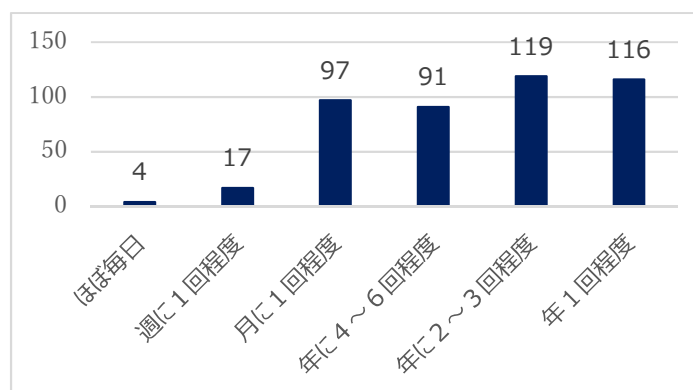
子育て世代向けイベント

■ アンケート結果（無回答は除く。）

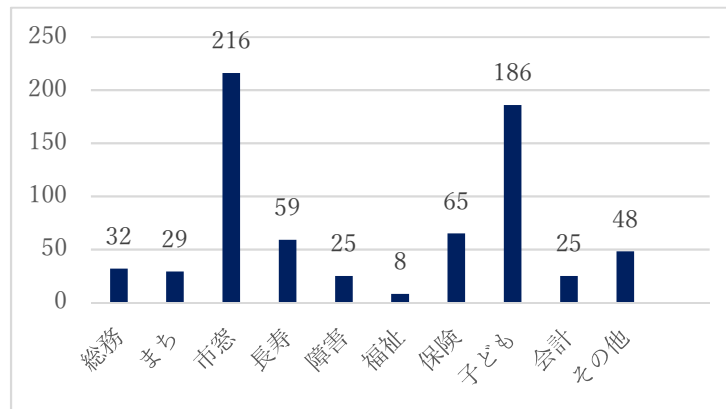
あなたの年代は。



あなたが西京区役所又は保健福祉センター別館を訪れる頻度はどれくらいですか。



区役所への来所の目的は何ですか。（所属を選択。複数回答可。）



総 務・・・地域力推進室（総務・防災担当）

ま ち・・・ （まちづくり推進担当）

市 窓・・・市民窓口課

長 寿・・・健康長寿推進課

障 害・・・障害保健福祉課

福 祉・・・生活福祉課

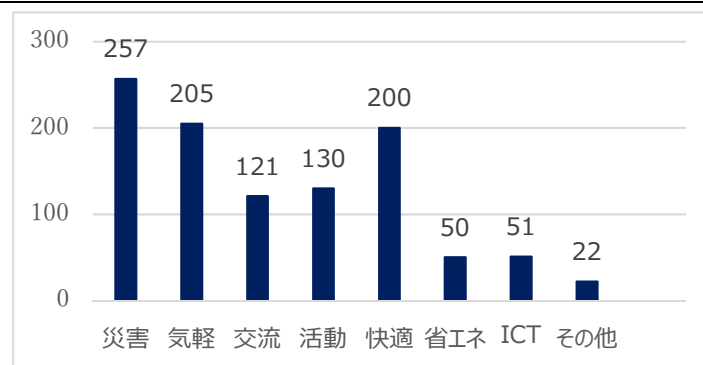
保 険・・・保険年金課

子ども・・・子どもはぐくみ室

会 計・・・会計

その他・・・イベントや会議室利用等

西京区総合庁舎整備を行ううえで、どのようなことが重要であると考えますか。（3つまで選択可。）



災 害：災害に強く，災害時に区民の救援活動を確実に行うことができるなど，区民の生命と財産を守るための防災活動拠点となること。

気 軽：区民が気軽に立ち寄れること。

交 流：区民の交流を育むことができること。

活 動：まちづくりや多様な市民活動の拠点となること。

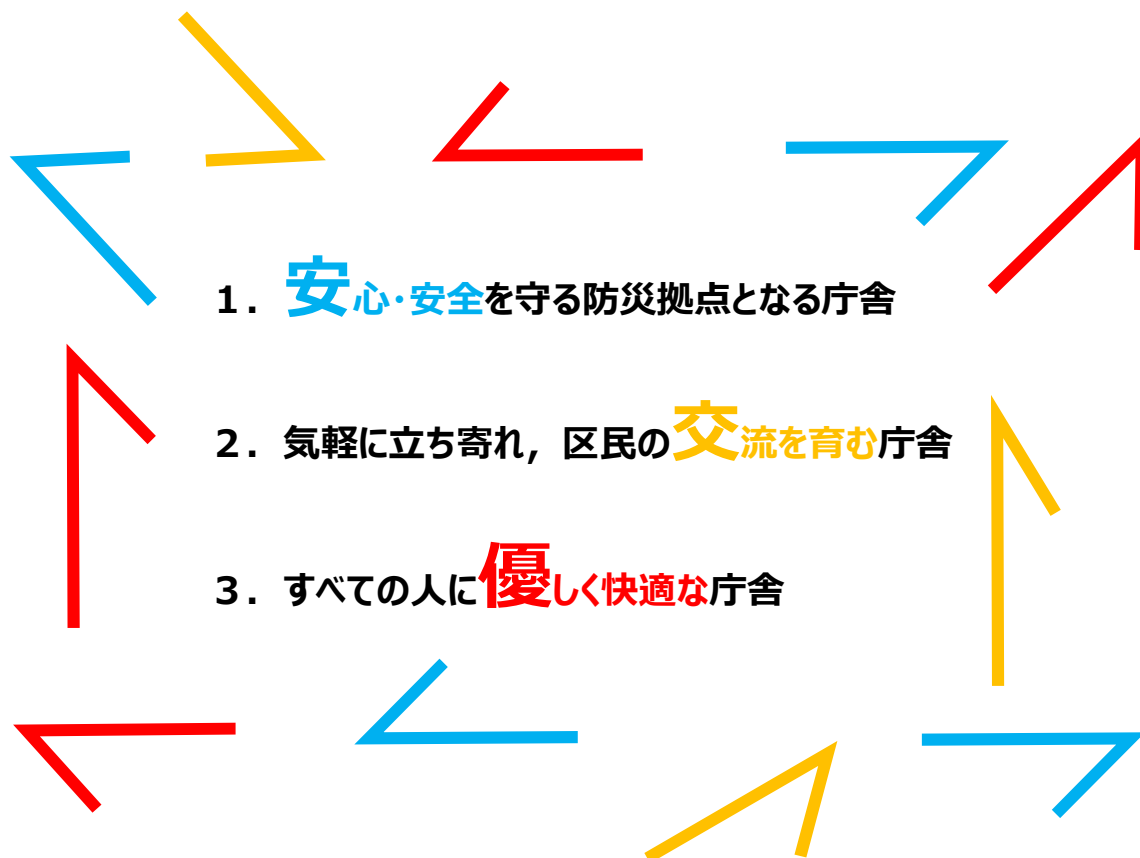
快 適：年齢や性別等を問わず，利用する方にとって快適で利用しやすいこと。

省エネ：省エネルギーなど，環境への配慮がされていること。

I C T：I C Tの活用など，利便性の高い住民サービスに対応できること。

その他：駐車場等の確保，公共交通の利便性等

西京区総合庁舎整備に当たっては、持続可能な社会を目指すSDGsやレジリエンスの理念を基に、区民参加型のワークショップやアンケート調査結果を踏まえ、コンセプトを設定し、整備を進めてまいります。



※ コンセプトに散りばめられた  (矢印) のデザインは、ワークショップでも活用しました
キーワードである「えほー」を表しています。ワークショップに引き続き、西京区総合庁舎整備
を「えー方向（恵方）」に進めてまいります。



SDGs(エスディーゼーズ)は、
2015年9月の国連において、
気候変動、自然災害、生物多様性、
紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標(17の目標と169のターゲット)です。

区民にとって気軽に立ち寄り、相談できる開かれた場所となり、活動や交流の拠点としても十分に活用できるよう、各種機能を備えた庁舎を整備します。

また、災害に強く、あらゆる人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの採用や、環境に配慮した庁舎を目指します。

(1) 区役所・保健福祉センター機能

区民が窓口において、安心して相談し、各種手続を円滑に行うための機能

- 現在の保健福祉センター別館の機能を新庁舎に設置します。
- 区民の利用頻度が最も高い機能を低層階に配置するとともに、各種手続や健診等における来庁者の移動に係る負担軽減が図れるよう、関連する部署をできる限り近くに配置します。
- 分かりやすいサイン（案内表示等）や窓口カウンターを設置します。
- 来庁者が快適に待ち時間を過ごせる待合を設置します。
- プライバシーが守られる相談室やパーテーション等の仕切りを備え、安心して相談できるよう配慮します。
- 著しい発展を遂げているＩＣＴ（情報通信技術）について、情報発信やサービスの向上、業務の効率化などに繋がるよう環境整備に努めていきます。



待合スペースのイメージ

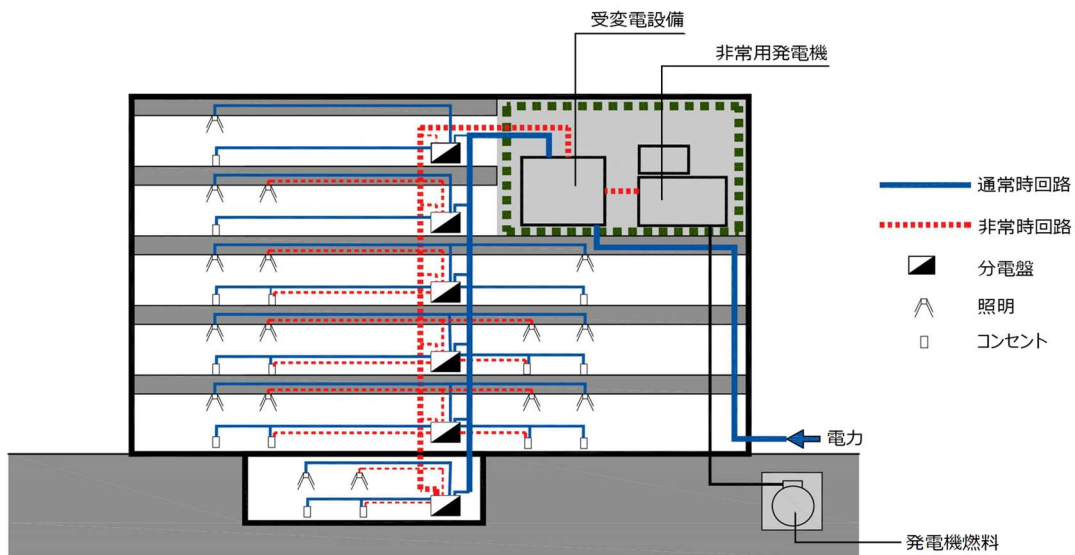


保健福祉センターのイメージ

(2) 防災機能

災害発生時に迅速に対応するとともに、情報収集・発信など、区の災害対策の中核としての機能

- 大規模な地震等が発生した際も、構造体の大きな補修をすることなく、建物や設備を使用できるよう、区民等の来庁者や職員の人命の安全確保ができる耐震性能を備えます。
- 災害時の停電や断水などのライフライン供給停止に備えて、電力、給水、排水などの機能を一定期間維持できるバックアップ機能を導入します。
- 大雨等による万一の雨水の浸水対策として、地下には排水ポンプを設置し、必要最低限の設備室等に留めます。また、電気室と非常用発電機室は、十分な高さの階層に設置します。



設備の災害対策のイメージ



西京区防災訓練の様子



非常用発電設備のイメージ

(3) 区民交流機能

区民の交流やまちづくり活動、情報発信など、活動をより活発にするための拠点機能

- 気軽に立ち寄れ、休憩、談笑をはじめとする区民同士の交流を促し、各種申請などの待合時にも利用可能な区民交流ロビーを整備用地北側のエントランス周辺に配置します。
- 区民交流ロビーでは、市政情報や区民活動に関する情報を発信するコーナーを設けるとともに、展示スペースを設置します。
- 区民交流ロビーと外部空間との連続性が生まれる空間創出に努めます。
- 利用時間やセキュリティに十分配慮し、区民交流やまちづくり活動に利用できる区民交流会議室を配置します。



ロビーのイメージ



会議室のイメージ

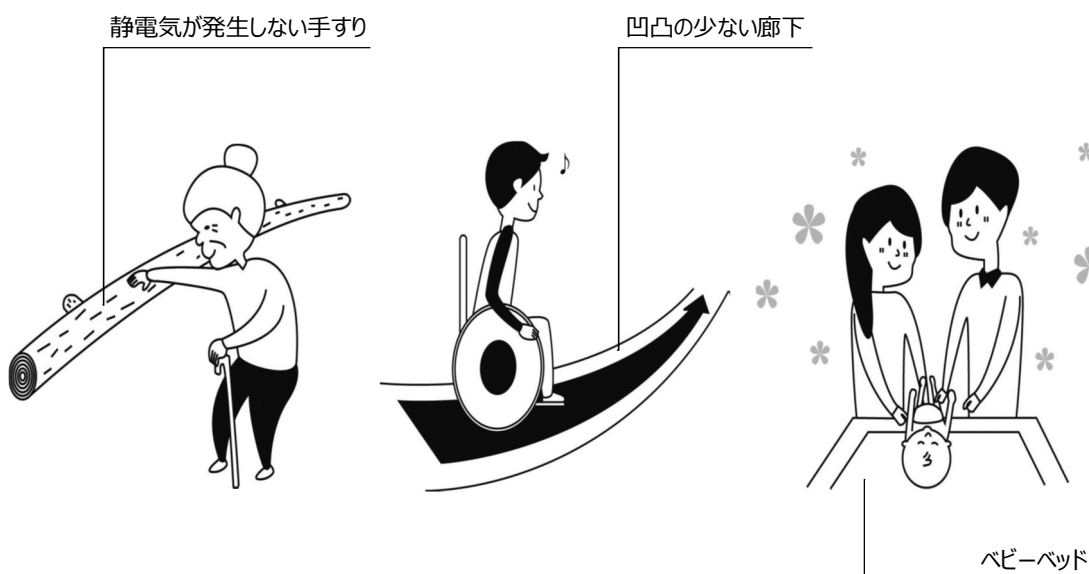


交流のイメージ

(4) 利便性の向上

誰もが安全かつ安心して庁舎を利用できるようユニバーサルデザインを導入し、人によさしく、快適な庁舎

- 誰もが利用しやすい視認性の高い案内やサイン、分かりやすく明快な動線計画、多機能トイレ等の設備にユニバーサルデザインを導入します。
- 安心して快適に区役所を御利用頂けるように、様々な人を想定し、通路等の段差の解消や適切な幅員の確保、スロープや手すりの設置など、ユニバーサルデザインを導入します。



すべての人に優しい庁舎設備イメージ（みやこUD人にやさしい施設づくり事例集）



音声案内版のイメージ

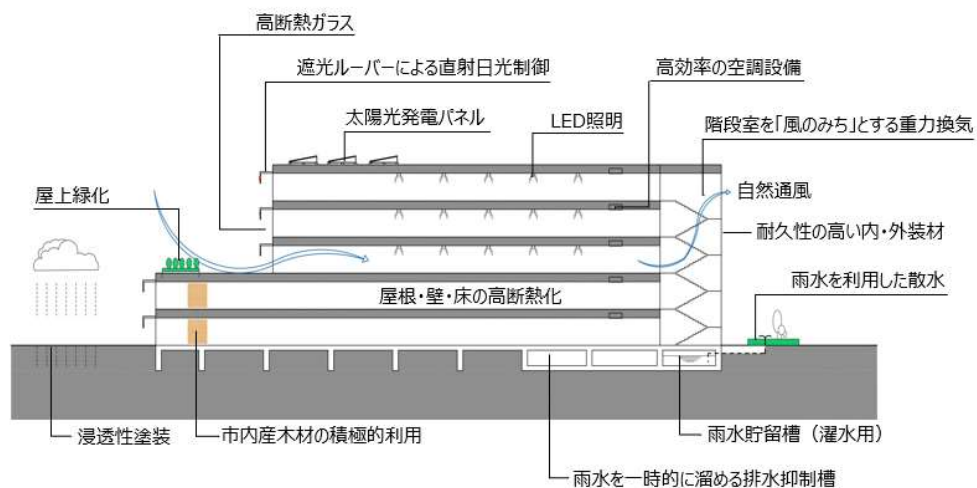


多機能トイレのイメージ

(5) 環境への配慮

京都市公共建築物低炭素仕様などに示された環境配慮技術を率先導入し、地球環境への影響を最小限に抑えた環境にやさしい庁舎

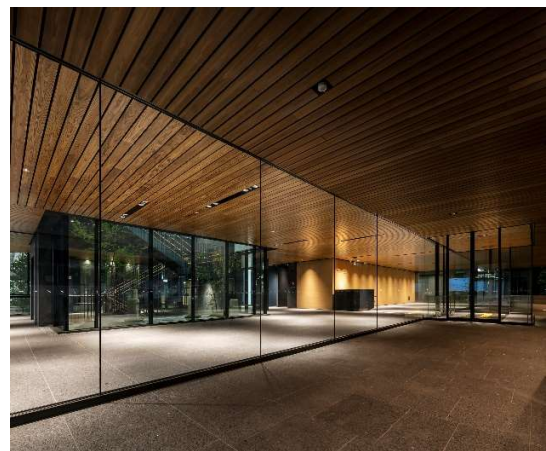
- 太陽光などの再生可能エネルギーを活用し、また、空調負荷を減らす高断熱化を図ります。
- 設備機器は、省エネルギーにつながる高効率な機器を導入します。
- 内・外装材に耐久性の高い材料を採用し、建物の長寿命化をはじめ、修繕・更新が容易な構造により保全コストの低減を図るなど、ライフサイクルコストに配慮した庁舎とします。
- 地産地消や運搬に係る温室効果ガス抑制のため、市内産木材である「みやこ杉木」の利用を促進します。
- 「CASBEE 京都」による評価指標であるAランク以上を目標とします。



環境への配慮のイメージ



太陽光発電パネルのイメージ



地域産木材の使用のイメージ

6

庁舎の規模について

(1) 床面積

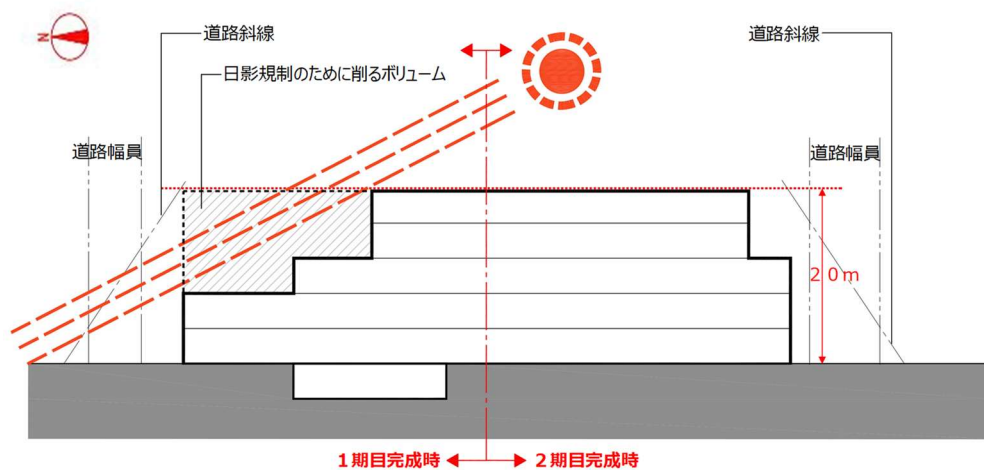
新庁舎の規模については、区役所として必要な機能・諸室を検討するとともに、新たな区役所がまちづくりの拠点として、区民の「交流」や「つながり」を育むための区民交流機能について検討した結果、延べ面積（1期目＋2期目）を約7,700㎡とします。

	面 積	内 容
区役所機能	3,900㎡	窓口・相談機能 保健福祉センター機能 執務室、会議室、倉庫等
共 通	3,800㎡	廊下、階段、ロビー、 エレベーター、トイレ、 設備室等
合 計	7,700㎡	

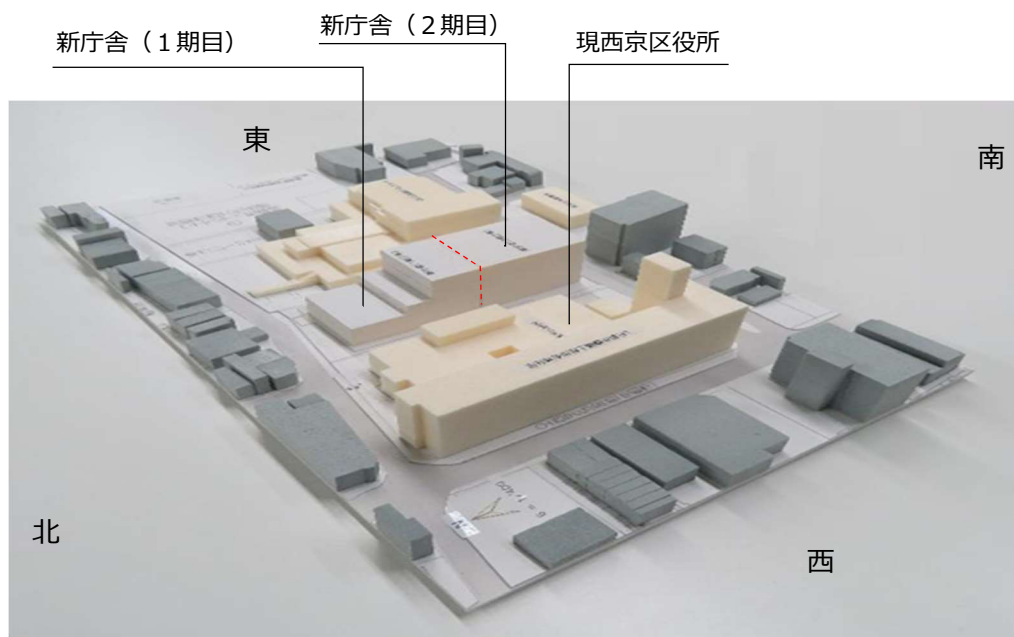
※ 上記面積については、現時点での想定面積であり、今後、設計において具体的な検討を行っていく中で、変更することがあります。

(2) 高さ

- 高さ制限（20m）を基に，地上5階，地下1階建てとします。
- 日影規制や道路斜線規制により，新庁舎の建物形態は階段状とし，前述の庁舎規模約7,700㎡のうち，約3,700㎡を1期目に整備し，残りの約4,000㎡を2期目に整備します。
- 新庁舎の建物形態を階段状としたうえで，景観等へも十分に配慮のうえ，屋根をかけるなど造形的にまとまりがある形態を目指します。
- 1期整備の建物南面は，2期目の整備を行うまでの間，壁面緑化や目隠しルーバー等を仮設し，景観に配慮します。また，空調設備の屋外機等の設備は，道路から目立たない位置に設置します。



図－9：立面計画イメージ



図－10：模型イメージ

(3) 駐車場・駐輪場

ア 駐車場

1期目整備時の駐車場については、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、引き続き、公共交通や自転車等の利用を呼び掛けてまいりますが、必要な駐車場を確保するため、現在の西京区役所立体駐車場を引き続き活用することとします。

また、2期目整備時における駐車場については、区役所の周辺に行政施設が集約していることを踏まえて、検討します。

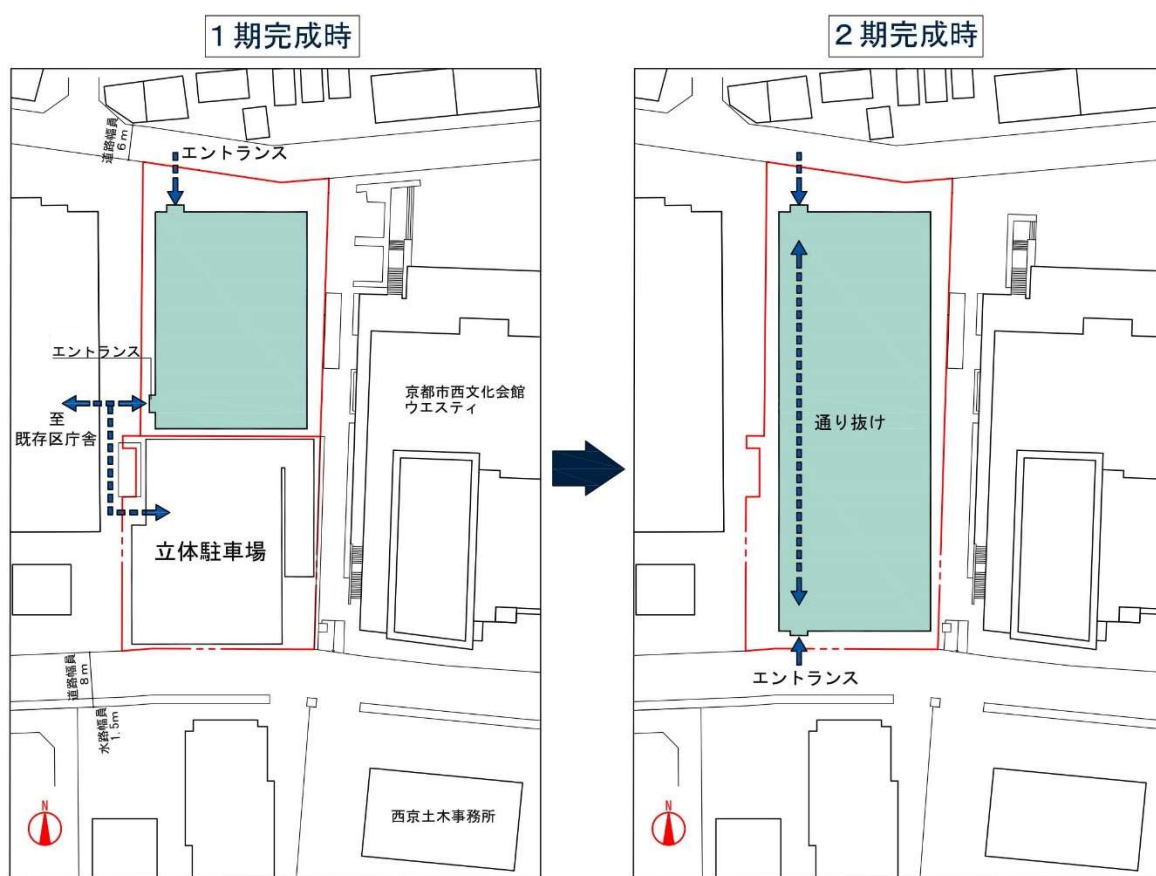
イ 駐輪場

駐輪場については、京都市自転車等放置防止条例に係る付置義務台数を遵守するとともに、来庁者や職員の利用状況を基に、設計の段階で台数を検討します。

また、区役所へ来所される方の安全確保のため、区役所周辺の安全対策や敷地内における駐輪場の設置場所、動線などについて検討します。

(1) 配置

- 1期目の庁舎は、北側にエントランス、西側に現在の区役所や立体駐車場とのアクセスが可能であるエントランスを設置します。
- 2期目の庁舎は、南側にエントランスを設置し、南北の双方向からアプローチでき、庁舎内部を通り抜けることができるよう通路を整備します。



(2) ゾーニング

ア 窓口・相談エリア

- 区民の利便性に配慮し、可能な限り低・中層階に配置します。
- 職員が利用する諸室（会議室，倉庫含む。）は，上層階に配置します。

イ 区民交流スペース

- 1期目の庁舎北側に区民交流ロビーを配置します。区民交流ロビーは，エントランスに面して，内と外の繋がりに配慮し，魅力的な空間となるように整備します。
- 区民交流会議室は，区民の交流やまちづくり活動における会議等で利用いただけるよう，庁舎内に整備します。
- 日影規制から1期目の庁舎が階段状となることを利用し，3階の屋外に区民交流テラスを整備します。
- 区民交流ロビーや区民交流会議室については，休日や夜間の利用も想定した動線を確認します。

ウ 共用部分

- 1期目の庁舎内に，2期目の庁舎を想定した必要な建築設備（階段・エレベーター，トイレ，設備室等）を整備します。
- 階段やエレベーターなどは，エントランスからの分かりやすさに配慮した配置とします。
- エレベーター，トイレ等については，2期目に整備する庁舎と一体化した際におおよそフロア中央に位置するように配置し，利便性を確保します。
- 電気室・非常用発電機室は，水災害対策として上層階に，また，受水槽等の給水設備は，構造の合理性から地下に設置します。
- 庁舎内の配線や配管等の配置については，OAフロアの利用，庁内LANの無線化等，将来の変化にも柔軟に対応できるよう整備します。



【凡例】

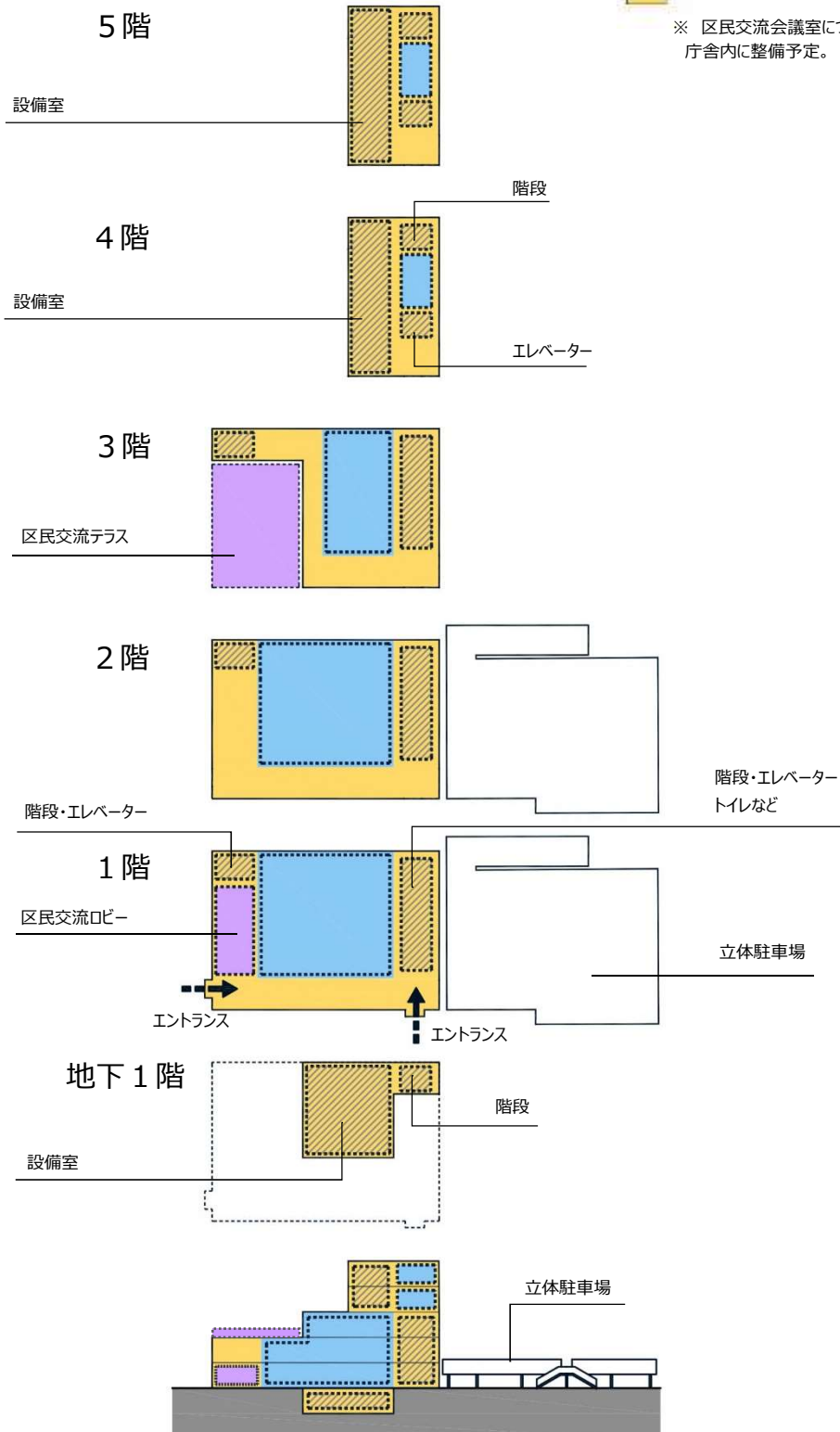
窓口・相談エリア
(会議室、倉庫等含む。)

区民交流スペース

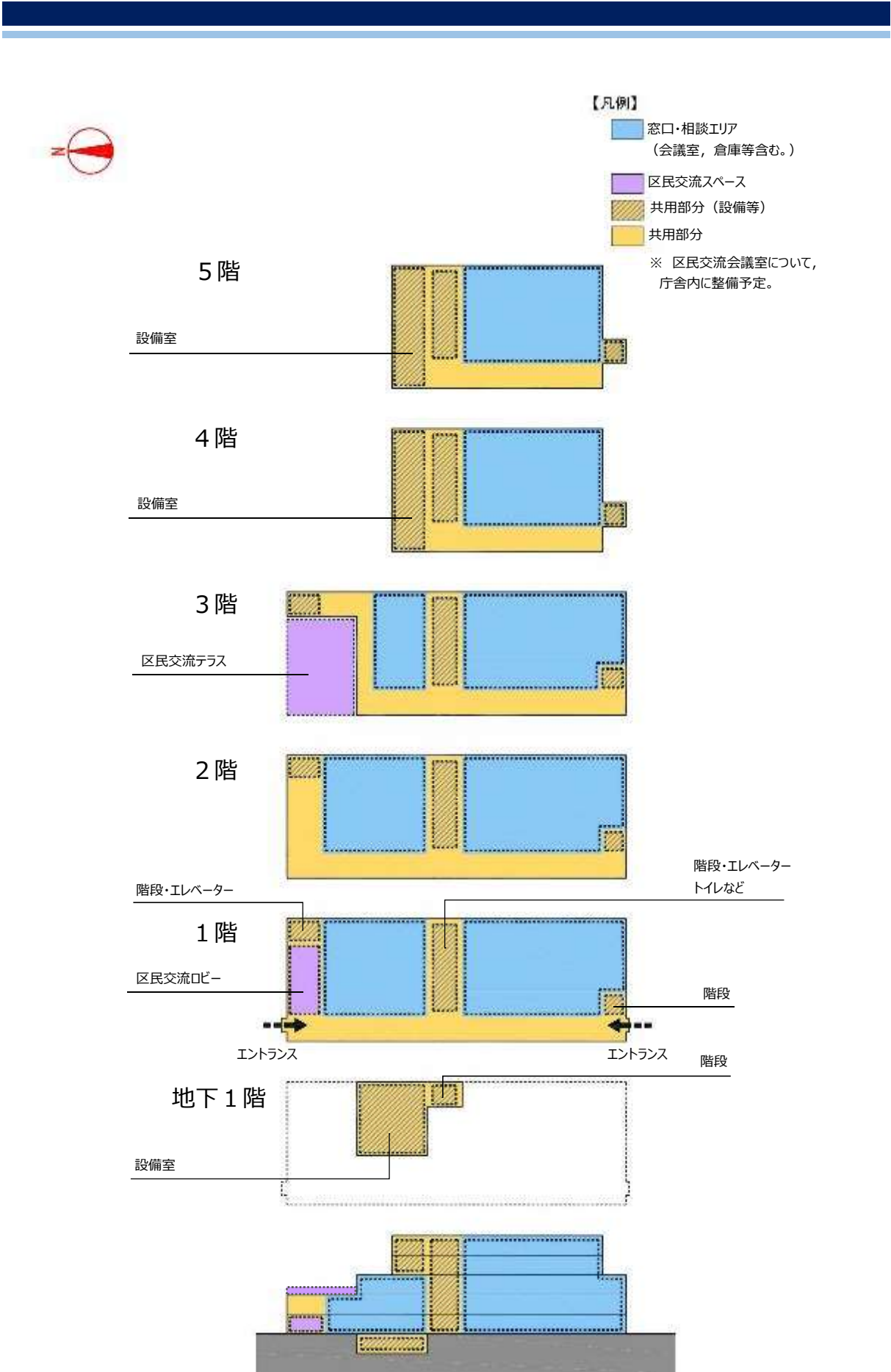
共用部分（設備等）

共用部分

※ 区民交流会議室について、
庁舎内に整備予定。



図ー１２：ゾーニング計画（１期目）イメージ



図－１３：ゾーニング計画（２期目）イメージ

(3) 外構

- 計画地北側の道路については、「上桂地区バリアフリー移動等円滑化構想」に基づく生活関連道路に位置付けられており、高齢者や障害のある方などが、安心・安全で円滑に移動できるよう、歩行空間の整備を図ります。
- 北側のエントランス，区民交流ロビーとの連続性に配慮した外構とします。
- 階段状となる建物形状を利用し，3階に設ける区民交流テラスや5階の屋上については，緑化を取り入れます。
- 近隣施設との間の擁壁については，可能な限り撤去し，施設間のアクセスの向上を図ります。

(1) 事業手法

本事業では、分離発注手法※¹、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）手法※²、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法※³の3手法について、京都市PFI導入基本指針に基づき、比較検討を行います。

現時点では、次の理由により、分離発注手法の採用を検討しています。

- DBO手法及びPFI手法を採用した場合、一般的には、設計、建設、維持管理を一括で性能発注することで、民間事業者の技術力やノウハウにより、コストの削減が期待できますが、本事業においては、2期に分割して総合庁舎を整備していくため、1期あたりの規模が小さく、民間事業者の創意工夫を活かす余地が少ないため、コストの削減効果が見込めません。
- DBO手法及びPFI手法については、実施方針や要求水準の作成など、発注までに時間を要し、建物が完成するまでの整備期間が長期化します。

※1 分離発注手法

本市が設計、建設、維持管理、それぞれについて仕様を定め、分離発注する手法です。なお、整備に係る資金については、本市が調達します。

※2 DBO（デザイン・ビルド・オペレート）手法

民間事業者が設計、建設、維持管理を一括して行う手法です。なお、整備に係る資金については、本市が調達し、維持管理期間中に事業費の割賦払いを行います。

※3 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法

民間事業者が設計、建設、維持管理を一括して行う手法です。なお、整備に係る資金については、民間事業者が調達し、本市が維持管理期間中に事業費の割賦払いを行います。

各手法の比較

	分離発注手法	DBO手法	PFI手法
分割整備 への適性	○ 1期あたりの規模から分割整備に適している。	△ 1期あたりの規模が小さく、コスト削減効果が期待できない。	△ 1期あたりの規模が小さく、コスト削減効果が期待できない。
整備期間	○ 通常の整備期間となる。	△ 実施方針の作成等、事業実施に係る事務手続が複雑で長期化する。	△ 実施方針の作成や特定事業の選定等、事業実施に係る事務手続が煩雑で長期化する。
財政負担 への配慮	△ 各業務に応じて、支払を行い、特に建設工事期間中に大きな財政負担が生じる。	○ 事業費を割賦払いすることにより、財政負担を平準化することができる。	○ 事業費を割賦払いすることにより、財政負担を平準化することができる。

(2) 事業費及びスケジュール

ア 1期目

■ 事業費

1期目の庁舎整備に必要な事業費は、約31億円を見込んでいます。

これは、庁舎建設に必要な工事関連費、上下水道局からの土地の購入費用、引越し費用など庁舎整備に伴い発生する費用の合計です。

	事業費	備考
工事関連費	26.4億円	設計費，工事費，上下水道局西京営業所の撤去費の合計額です。
用地費	3.4億円	上下水道局西京営業所の用地費です。
その他	1.6億円	基本計画，地質調査等の各種調査費用，移転費用等の合計額です。
合計	31.4億円	

※ 今後，設計を進める中で，コストの削減に努めます。

■ スケジュール

令和5年度の供用開始を目指して，整備を進めます。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新庁舎	基本計画策定	設計	工事等（各種手続含む）		供用開始
上下水道局 西京営業所			解体		

イ 2期目

UR都市機構との土地賃貸借契約期限（令和20年10月まで）を踏まえると，1期目の庁舎整備終了から2期目の庁舎整備開始まで相当程度の期間が空くことになるため，区民のニーズや社会情勢の変化を十分に見据えたうえで，検討してまいります。

令和2年3月発行 京都市印刷物第313245号
発 行：京都市文化市民局地域自治推進室
住 所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3048
FAX：075-222-3042